

社会福祉法人 溪仁会

介護老人福祉施設 きもべつ喜らめきの郷

(介護予防) 短期入所生活介護 料金表 (令和6年4月改定)

(介護予防) 短期入所生活介護ご利用の費用は介護保険サービス費と食費・居住費の組み合わせによります。

介護保険サービス費 (介護保険負担割合証にて該当割合をご確認願います)

要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険利用者負担額 (日額)							
1割 (※1)	559円	686円	764円	832円	907円	978円	1,047円
2割 (※1)	1,118円	1,372円	1,528円	1,664円	1,814円	1,956円	2,094円
3割 (※1)	1,677円	2,058円	2,292円	2,496円	2,721円	2,934円	3,141円

※1) この料金には機能訓練指導加算、看護体制加算 (I) ロ、看護体制加算 (II) ロ、夜勤職員配置加算 (II)、サービス提供体制加算 (II) が含まれています。

なお、要支援の方については、看護体制加算、夜勤職員配置加算は含まれません。

その他加算

送迎加算 (片道)	184円/回 (1割の場合)
介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数にサービス別加算 (8.3%) 乗じた単位数
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数にサービス別加算 (1.6%) 乗じた単位数
介護職員等特別処遇改善加算 (I)	所定単位数にサービス別加算 (2.7%) 乗じた単位数

※上記他、対象となる方のみ、別の加算・減算を算定する場合がございます。



食費

負担限度額の段階 (※2)	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
日額	300円	600円	1,000円	1,300円	1,445円

居住費・滞在費

負担限度額の段階 (※2)	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
日額	820円	820円	1,310円	1,310円	2,006円

※2) 利用者負担段階の適応については、認定申請が必要となります。

第1段階	世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方、生活保護を受給している方等。
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、公的年金収入等とその他合計所得金額が80万円以下の方等。 (預貯金等に関する申告に係る基準額 配偶者あり:1,650万円まで なし:650万円まで)
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税で、公的年金収入等とその他合計所得金額が80万円超120万円以下の方等。 (預貯金等に関する申告に係る基準額 配偶者あり:1,550万円まで なし:550万円まで)
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税で、公的年金収入等とその他合計所得金額が120万円超の方等。 (預貯金等に関する申告に係る基準額 配偶者あり:1,500万円まで なし:500万円まで)
第4段階	上記以外の方 ※上記収入・所得要件に合致する場合でも、預貯金等の金額が上記基準額を超える場合は第4段階となります。



お問い合わせは、担当のケアマネジャーさん、
または弊所 (☎0136-33-2711) まで。

